

春季火災予防運動

『消さないで あなたの心の 注意の火』

3月1日(木)から7日(水)まで



3月1日(木)から7日(水)まで、「消さないで あなたの心の注意の火」を統一標語に春季火災予防運動が全国一斉に実施されます。

また、この時期は空気が乾燥し、強風が吹く季節でもありま
すので、火の元には十分気を
つけてください。

火災現場での路上駐車は
やめましょう

火災現場に車で駆けつけ、路上駐車をすると消防車の到着や
消火活動の妨げになりますので、
やめてください。

出火原因は
ちよつとした不注意

一般家庭で起こる火災の出火原因を見ると、たばこやたき火、ガスコンロやストーブの消し忘れなど、日常生活での、ちよつとした不注意が多いようです。



119番通報は
次の点にご注意を!

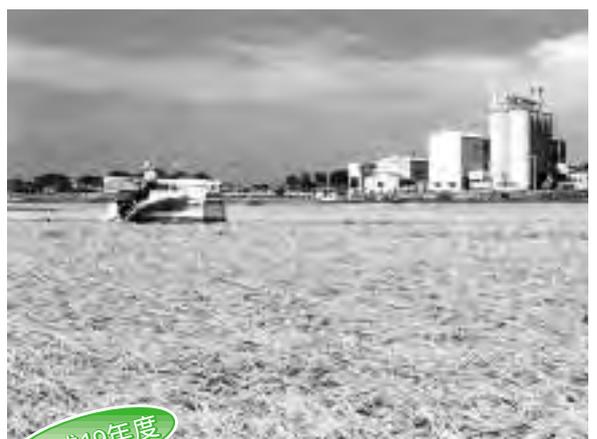
携帯電話から通報する場合、電波の状況によって受信する消防署が異なります。必ず通報している場所の市町村名、目標物などを伝えてください。

なお、一般電話や公衆電話からの通報は、その地域の消防署に通報されることにより、出勤時間が早まります。できるだけ一般電話または公衆電話からの通報をお願いします。



消防団からのお願い

春季火災予防運動期間中、五霞町消防団が夜8時頃から1、2時間程度、それぞれの分団で管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回します。
消防団防火活動のご理解ご協力をお願いします。



平成19年度

米の生産目標数量
3,025トン

転作面積配分率40%
水稻作付面積配分率60%

国は、平成19年産から米も含めた品目横断的経営安定対策を導入します。支援の対象はこれまでの全農家を一律とした施策から、意欲と能力のある担い手に限定します。支援の内容は個々の品目ごとの価格に着目した支援から、品目別の価格政策ではなく経営全体に着目した政策に一本化します。また、米の需給調整について平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することを決定しています。

五霞町には、茨城県から平成19年産米の生産目標数量3,025トンが配分されました。農家の皆様への配分面積は、水稻作付配分率60%、転作配分率40%の面積に換算して配分されます。また、転作に対する奨励金は昨年と同様に産地づくり交付金で対応します。交付金が交付される要件は、豊作による過剰米を出来秋の段階で市場から隔離する取り組みである集荷円滑化対策への加入者であり、さらに水稻作付配分面積を超えない生産者(生産調整達成者)であることが条件です。

平成19年産米の作付配分面積を超過しないよう確実な生産調整達成に向けて、農家の皆様のご理解とご協力をお願いします。お問い合わせ

茨城むつみ農協五霞地区
営農センター ☎(84)00003
産業課 ☎(84)2582